



愛媛まるごとセーフティ2015

～見守りネットワークの強化と防犯インフラ整備による犯罪の起きにくい社会づくり～

第1：事業概要

平成27年2月

愛媛県・愛媛県警察

愛媛県では、第6次愛媛県長期計画（愛媛の未来づくりプラン）の中に「犯罪の起きにくい社会づくり」を掲げて諸対策を推進していますが、その実現のためには、特に犯罪弱者である高齢者・子どもと女性、今後ますます増加する見込みの観光客の安全に重点を置いた対策が重要です。そこで、愛媛県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例第5条において、事業者の皆様方に「自らの安全確保に努めるとともに、安全安心なまちづくりを推進するよう努めること」を求めているとおり、事業者CSR活動を中心とした活動により、見守りネットワークの強化と、防犯カメラの設置促進等の防犯インフラの整備を図る対策を推進していきます。

第2：活動重点

高齢者の安全対策

特殊詐欺・悪質商法等の被害に遭いやすい高齢者の犯罪への耐性を高める対策を行います。

子どもと女性の安全対策

連れ去り事案や性犯罪の被害に遭いやすい、子どもや女性が安心して生活することのできる居住環境の整備を進めます。

観光客の安全対策

年々増加する県内・県外・外国人の観光客が犯罪被害に遭わないための対策を進めます。

第3：重点対策

見守りネットワークの強化

1 「安ちゃん・心ちゃんの事業所」制度の拡充→高齢者に自ら啓発チラシを印刷して提供し、その際高齢者に直接声をかけて注意喚起を行う事業所を拡充します。



防犯インフラの整備

2 街頭防犯カメラの設置促進→事業者等の皆様のご協力の下、街頭防犯カメラの設置台数を増やします。

3 地区防犯協会の基金事業の促進→ロータリークラブやライオンズクラブ、その他の事業者の皆様のご理解、ご協力の下、寄付していただいた基金により、防犯カメラ設置箇所を増やします。

4 ドライブレコーダーの整備・促進→事業者等の皆様のご協力の下、タクシー・バス・トラック等の自社営業車にドライブレコーダーを搭載していただき、搭載車両を増やして、街の安全を守ります。